

文教福祉常任委員会記録

平成31年11月22日(木)午後1時30分～午後3時52分(9階909会議室)

○出席委員(9名)

委員長	丹治 誠
副委員長	二階堂武文
委員	沢井 和宏
委員	小熊 省三
委員	根本 雅昭
委員	梅津 政則
委員	高木 克尚
委員	尾形 武
委員	真田 広志

○欠席委員

なし

○市長等部局出席者(教育委員会)

教育部長	山田 準
教育部次長	齋藤 義弘
学校教育課長	土田 宏
学校教育課庶務係長	國分 恵美
学校教育課庶務係主査	羽田 利行
学校教育課庶務係副主査	阿部 猛志
学校教育課指導係長	遠藤 幸栄
学校教育課指導係主任指導主事	齋藤 雅敏
学校教育課指導係指導主事	亀田 和弘
教育研修課長	羽田 晃
教育研修課研修係長	小川 尚子

○案件

所管事務調査 「小学校における ICT を活用した学習活動の充実に関する調査」

(1) 当局説明 教育委員会

- (2) 当局説明の意見開陳
 - (3) 参考人招致等について
 - (4) 行政視察について
 - (5) その他
-

午後 1 時 30 分 開 議

(丹治 誠委員長) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、梅津委員よりおくれて来る旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりです。

初めに、当局説明を議題といたします。

当委員会の調査項目である小学校における I C T を活用した学習活動の充実に関する調査に関連しまして、教育委員会より小学校の I C T 環境整備や教員の I C T を活用した指導力の向上に向けた国、県の基本方針及び推進状況並びに本市の小学校における I C T 環境整備、教員の I C T を活用した指導力の向上に向けた研修体制の現状と課題についてご説明をいただきます。

それでは、早速ではございますが、教育委員会からの説明をお願いいたします。

(教育部長) このたび文教福祉常任委員会の所管事務調査に取り上げていただきました I C T を活用した学習活動の充実につきましては、本市といたしましても重要な課題であると考えてございます。教育委員会といたしまして貴重な調査研究の機会と捉えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、説明資料を準備しておりますので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

(丹治 誠委員長) はい、お願いします。

【資料配付】

(教育部長) ただいまお手元に配付させていただきました小学校の I C T 環境整備や教員の I C T を活用した指導力向上に向けた国の基本方針並びに本市の現状と課題につきまして、学校教育課、教育研修課の各担当のほうから説明をさしあげたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

(学校教育課指導主事) それでは、小学校における I C T を活用した学習指導の充実に関する調査につきまして、初めに学校教育課より I C T を活用した学習活動により国が目指している姿及び I C T を活用した学習活動により本市が目指す姿を説明いたします。

まず、文部科学省が推奨する環境整備についてです。普通教室の I C T 環境整備のステップをステージ 1 からステージ 4 の 4 段階で示しております。内容は、大型提示装置、電子黒板、タブレット、可搬型 P C、そして無線 L A N 等についてです。福島市は、大型提示装置が各校に 1 台しかないこと、

今年度よりリース期限を迎えたパソコン室のノートパソコンを着脱型のツーインワンパソコンにし始めたことなど、まだステージゼロと言っていい状態でございます。

次に、教育の情報化の実態に係る主な指標について、こちらグラフの緑が文部科学省の示す目標値、青い点線が全国平均、赤の実線が福島県の平均になっております。福島県は、統合型の校務支援システムの部分、そして普通教室の無線LANの部分が大きく下回っております。ただ、福島市はそれをさらに下回っている現状がございます。

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数につきましては、1台当たりの児童数が全国平均5.6人、県5.0人に対して、福島市は9.6人です。全国平均と比較して倍になっている。すなわち、全国と比べてパソコンの設置率は約半分と言っていいかと思えます。

続いて、普通教室の無線LANの整備率に関しまして、全国平均が34.5%、県が14.3%、全国44位であることに対しまして、福島市はこの状態です。特別支援学校の福島養護学校のみですので、事実上整備していない現状であります。

整備がされている、活用されている他の市町村の例を見ますと、福島市と友好都市協定を締結している荒川区では、荒川区タブレットPC活用指針によりまして、平成25年度4校にタブレット1,200台を試験的に導入、平成26年度は全30校にタブレット9,200台導入、実に各校約300台を配備して、子供たちがパソコンを自由に活用できる環境をつくっております。福島市は、今年度から小学校49校中16校にパソコン室のパソコン入れかえとともに472台導入いたしました。各校約30台と考えますと、荒川区は実に福島市の10倍配置して活用しているというような状態になっております。

もう一つの例、ICT推進自治体、浜通りの新地町の授業風景からです。小学校1年生の算数でタブレットの中で算数ブロックを操作する、数の感覚を豊かにさせるための授業です。まず、大型提示装置で教材を提示して、先生が実際に見せている。視覚的に共有しながら発表、話し合いなどを行える状態です。発表、話し合いは、1つのスクリーンにみんなの考えを提示して行っております。さらに、何よりICT支援員が各校に2人常勤しておりまして、手厚い支援で子供たちも教師も操作面の不安は全くなく、授業に集中しているという姿が印象的でした。

続いて、文部科学省が教育のICT化に向けた環境整備を示しているものです。2018年から2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じるとしております。その中で目標とされている水準、学習者用コンピュータ、3クラスに1クラス分程度、指導者用コンピュータ、授業を担当する教師1人1台、大型提示装置、実物投影機、100%整備、そして無線LANも100%、統合型校務支援システムについても100%整備し、支援員は4校に1人配置したいという目標を示してございます。

文部科学省で示しましたICTにかかわる新学習指導要領のポイントにつきまして、大きく3つのポイントが今回示されております。1つ目は、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけたこと。学習指導要領に情報活用能力というものが規定されたことが初になります。これが1つ目のポイントです。

2つ目、学校のICTの環境整備をICTを活用した学習活動の充実とともに学習指導要領に明記したこと、整備の必要性を規定したことが初になります。これが2つ目のポイントです。

3つ目、小学校で基本的な操作を習得するとともに、プログラミング的思考を育成というふうに定めております。小学校学習指導要領にプログラミングが盛り込まれました。こちらが学習指導要領の改訂に伴うICTの3つの大きなポイントになります。

これを受けまして、ICTを活用した学習活動により本市が目指す姿について説明させていただきます。1点目は、一斉学習についてです。大型提示装置を使って視覚的にわかりやすく、さらに作業方法、実演の映像を提示することで見える化できる。今まで教卓の前に子供たちを集めて作業を見せていたというものが、大型提示装置を使うことによって座っていても見える、またタブレットに映せるというような形で一斉学習に役立つことができます。子供たちの興味、関心を高めることに有効だというふうに認識しております。

2点目は、個別学習です。現在までは調べ学習といいますと、パソコン室に約30台程度設置したところに移動してやるしかなかったところなのですが、タブレット等を配置することによって、教室で調べ学習による情報収集がしやすいこと。そして、もう一つの例としまして活動の様子を記録、再生できること。この映像は、タブレットを使って跳び箱のシーンを連続写真として撮影しておいて、跳んだ後、自分でどのような姿で跳んでいたかなどということをフォームの違いを確認している図です。デジタル教材などの活用によって自分が気づいた疑問について深く調べること、さらに1人1台あれば、自分に合った進度でドリル学習等、学習することが容易となり、また我々教員にとりましては、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解に応じた対応が可能となります。

3点目は、協働学習。グループや学級全体での発表、話し合い、複数の意見、考えを議論して整理する学習活動で活用ができます。タブレットでそれぞれの考えを比較しながら議論する、電子黒板等大型提示装置で個々の考えを視覚化しながら教室内、そしてまたは級友と交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力だけでなく表現力も育成することが可能になると捉えております。

4点目は、プログラミング学習です。小学校において必修化されたということが大きく捉えられておりますが、中学校も今までやっていた内容を倍増して行うというような形になっております。ブロックプログラミングのスクラッチや自動制御4輪車、ロボット等を試行錯誤しながらプログラミングさせることで、論理的思考力を身につけるための学習活動を教育活動に位置づけていくこととなります。

そして、情報教育の中の情報モラルについてです。小学校学習指導要領では、総則、第1章の第2の2の(1)において、情報活用能力(情報モラルを含む)として、情報活用能力に情報モラルが含まれることを特に示しております。

携帯電話、スマートフォン、SNSが子供たちに急速に普及する中での情報モラルについて指導の

重要性を示しておりますので、本市としまして昨年度の平成29年度情報モラル教育等実施状況調査の集計表でございます。市内49の小学校に情報モラル教室等を実施していますかというアンケートで、その対象を問い2で聞いております。本市の実態としまして、授業または講演会単独で実施している学校が18校、授業のみで実施していますので、講演会等は実施していないよという学校、全て合わせて49校全校が何らかの形で情報モラル教育を実施しております。対象は生徒、保護者であります、今後とも学校と家庭が一体となって情報教育で適正な活動を行うためのものとなる考え方と態度の育成に取り組んでまいります。

職業生活、また学校での学習、生涯学習、あらゆる分野におきまして、機器やサービス、情報を適切に選択、活用していくことが不可欠な社会が来ております。これからもっと進んでまいります。学校教育課、教育委員会としましては、ふくしまICT教育フューチャービジョンを示し、子供たちが見出した情報を活用しながら、他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいけるように、そして子供たちが手段として学習や日常生活に活用できるように環境整備、さらに一層指導の充実に努めてまいります。

学校教育課からは以上になります。

(教育研修課研修係長) 続きまして、小学校におけるICTを活用した指導力向上に向けた研修体制の現状と課題について、教育研修課より説明させていただきます。

まず初めに、本市教職員の現状です。文部科学省が推奨するタブレット型パソコンにつきましては、平成29年度までは福島養護学校及び通級指導教室以外には配備されておらず、しかも無線LANは福島養護学校以外には設置されていない現状であったことから、本市教職員はタブレットパソコンなどのICT機器を使用して授業を行ったり、児童生徒に使用させる授業を行ったりする経験はほとんどない現状で今はあります。本市では、本年度より順次児童生徒用のノートパソコンからタブレットパソコンへの切りかえを行うとともに、学習サポートソフト、デジタル教科書等を導入し、各学校のICT環境の整備を進めておりますが、環境が整っていてもそれを使用して指導できる教員がいなければ宝の持ち腐れになってしまいます。そのため、整備、導入に先駆けて教職員研修を進めなければなりません。

そこで、教育研修課としましては、導入されたICT機器及び学習サポートソフト等をよりよく活用し、指導力及び指導の効果を上げることができるよう、今年度中にICT研修推進事業を開始いたします。また、次年度以降も拡大、拡充を図り、市内の教職員に対する研修を進める考えです。

本年度の予定としましては、平成31年2月に5台のタブレットパソコン、親機1台を導入し、同時に教材等を拡大提示するための液晶プロジェクター及び電子黒板ユニット、プリンター、インクジェット複合機、インクジェットプリンター、デジタルカメラを配備する計画であります。

また、ソフトウェアには教師の指導や児童生徒の学習活動をサポートするための授業支援システム、SKY MENU PRO CLASS、児童生徒の表現活動のツール、ジャストスマイル、デジタ

ル教科書、東京書籍コンテンツライブラリを使用できるようにします。

さらに、導入されるタブレットパソコン及び周辺機器のネットワーク環境を構築し、児童生徒がタブレットパソコンを持ち歩いて学習する授業を想定した研修を行うことができるようにします。以上の機器等は全て学校と同一のものであり、漏れなく教育研修課、市総合教育センターに配備いたします。

そして、このようなICT環境を前提として、まずは指導に当たる担当職員の指導力の向上を図るため、関連する各ソフトウェアメーカーより専門的知識のある指導者を招聘し、指導者養成のための研修会を2月早々に開催いたします。

その後、本年度中にタブレットパソコン研修会3回、プログラミング教育実践講座2回を実施する計画です。

タブレットパソコン研修会は、今年度タブレットパソコンを導入された16校の代表教職員を対象に実施するもので、内容としましては、授業支援システムSKY MENUの操作方法、電子黒板ユニットや液晶プロジェクターを利用した教材提示の方法、デジタル教科書の提示の方法及び活用方法、ジャストスマイルやSKY MENUの授業における活用方法について研修を行います。

プログラミング教育実践講座は、小学校で平成32年度から全面実施となるプログラミング教育について、教育課程へ位置づけ、確実に実施できるよう、小学校の代表者を対象に研修を実施し、その後研修に参加した各校の代表者は勤務校において校内研修会等の機会に研修内容を伝達し、周知できるようにしていく計画であります。内容としましては、プログラミング教育実施の背景や狙い、次期学習指導要領におけるプログラミング教育の位置づけ、プログラミング教育の実際について演習等を通じて研修していただきます。実際には、次期学習指導要領の例示に基づき、算数科や理科等の領域で提示します。例えば算数科ではプログラミング学習用ソフト、スクラッチを利用した学習内容の理解深化、また理科ではプログラミング用教材をパソコンに接続し、それをプログラミング用言語を用いて制御する体験を通して学習内容の理解を深める研修を行います。パソコンに接続するプログラミング用教材につきましては、本年度の予算では配備することができませんでしたので、教材メーカーに依頼し、協力を得ながら研修を進める方向で内諾を得ております。

これら2つの研修につきましては、平成31年度も継続して実施し、市内全教職員のICT活用についての知識及び指導力を向上させてまいります。さらに、次年度はタブレットパソコン導入校における研修会年5回を計画しております。これは、タブレットパソコンが導入された小中学校を会場とし、現職教育、校内研修会等において新たに構築された無線ネットワーク環境の中、先ほど述べました教職員タブレットパソコン研修会のような内容を実施することで、より多くの教職員を対象とした実践的な研修会としていきます。この研修会でICT教育にかかわる先進的な取り組みを行っている外部講師を招聘するための講師報償費及び旅費等の予算について、現在要求しているところであります。

ここまで述べさせていただきました教職員対象の研修につきましては、教職員や児童の実態を鑑み

つつ、平成32年度以降も継続して実施していく予定です。ただ、ICT機器は日進月歩で技術革新が進み、利用する機器もその操作方法についても瞬く間にさま変わりしていく現状があります。それらの対応策としまして、指導者となる担当職員の研修、専門家を招聘した研修会を継続していくとともに、中央での研修会やICT機器展示会等へ担当職員を派遣し、最先端技術について情報を入手することにより、本市ICT教育の先を見据えた研修計画の立案及び予算の要求を行ってまいりたいと思います。

また、こうしたICT教育機器の進歩する状況については、常にアンテナを高くし、教育現場に先行した形で教育研修課へ導入していくことが必須であると考えます。各学校での学習に効果的だと考えられる教育機器があれば、まず本教育研修課に配備し、それを検証していくことも教育研修課の役割の一つと考えております。

年度ごとのスケジュールの詳細につきましては、お手元のA3判資料の3枚目をごらんいただければと存じます。

最後に、課題についてですが、当面の重要な課題といたしましては、ICT機器やその活用についての研修には専門的な知識及び技能が必要であることから、この分野に精通し、他の職員や教職員に指導、助言ができるICT専門職員を本教育研修課へ配置することが挙げられます。さらに、研修会の際に使用するタブレットパソコンにつきましても、2月に導入されるタブレットパソコン6台では不足しており、研修者分としてさらに20台整備することが研修効率を上げ、ICT機器を活用した授業を速やかに浸透させていくための喫緊の課題であります。これらについては、現在次年度の当初予算で要求しているところです。

また、その後の課題といたしまして、技術の進歩に伴う最先端のICT機器整備のための予算獲得についても重要な課題であると考えております。

以上、本市の教員のICT活用指導力の向上に向けた研修体制の現状と課題について述べさせていただきました。

(学校教育課庶務係長) 続きまして、私のほうからは今年度から進めております無線LAN環境整備とタブレット端末の導入を含めまして、教育委員会としての今後10年間の整備計画について説明をさせていただきますと思います。

なお、財政的な裏づけはまだいただけていない状況ですので、その点をお含みいただきましてよろしく願いいたします。

資料につきましては、パワーポイントではなく、お手元のA3の資料、ふくしまICT教育フューチャービジョンと書かれた資料でございます。ふくしまICT教育フューチャービジョンにつきましては、子供たちに最高の環境を整え、チャレンジする若者を輩出する人材育成のまちを目指していくためにまとめた計画でございます。福島市では、他市に比ばまして配備状況がとてもおくれているのが現状でありまして、全てを一度に整備することは困難と考え、今後10年間で計画期間とし、その中

を3期に分けて充実を図っていく考えであります。

資料の1ページにつきましては、その10年間の概要を記載しております。次のページ、2ページにつきましては、1期の5年間について具体的な整備計画を記載しております。

まず、1ページの上段のICTを活用した学習活動の目的や効果については、先ほど説明をさせていただきましたので、省略いたしまして、表の部分を説明させていただきます。

文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画をもとに、本市の現状と今後の計画を説明させていただきます。まず、学習者用コンピュータに関しましては、文部科学省では3クラスに1クラス分程度整備ということで、具体的には1日1こま程度、児童生徒が1人1台の環境で学習できる環境を実現するという設定でございます。本市の現状といたしましては、現在パソコン室にその学校の最大クラスの人数分のノートパソコンをリースにより整備しております。本年度よりこのノートパソコンの更新時期に合わせまして、タブレット端末への切りかえとデジタル教科書のポイント制での導入を始めました。1期中の2021年までには終了し、その後各学校に2学級分まで追加したいと考えております。2期に入りましては、3クラスに1クラス分程度の配置、3期におきましては児童生徒1人1台のタブレットを配置したいと考えておるところです。

次の欄に移りまして、指導者用コンピュータでございます。文部科学省では、授業を担当する教師1人1台を目標とされています。本市では、各校のパソコン室に1台ずつしか配備されていないのが現状ですが、次年度より順次導入を進めまして、1期中の2021年度には授業を担当する教師1人1台の整備をしていく予定です。

次に、大型提示装置、実物投影機の整備に関してでございます。文部科学省におきましては、100%を目標としており、具体的には普通教室に各1台、特別教室用として6台となっております。本市では、未配備の状況でありまして、先ほど説明いたしました指導者用コンピュータとあわせて電子黒板ユニットとプロジェクター、投影対応型のホワイトボード、デジタル教科書をセットとして整備していく予定でございます。

具体的には、2ページの中段、2、3のところをごらんください。次年度、2019年度に小学校5、6年生と中学校の半数の普通学級まで、2020年度には小学校3、4年生と中学校の残りの半数の普通学級、2021年度には小学校の1、2年生の普通学級まで配備を予定しております。その後、2期におきましては特別教室分として6セットを追加し、3期では残りの特別教室も整備していきたいと考えております。

1ページにお戻りいただきまして、4段目の超高速インターネット及び無線LANについてでございます。文部科学省では、こちらも100%整備を目標としております。本市では、パソコン室には超高速インターネットが入っておりますが、福島養護学校を除きまして無線LAN環境はございません。無線LAN環境は、タブレット端末をはじめICT機器を活用するかなめの設備でありますので、本年度と次年度にかけて、総務省の防災無線LAN環境整備事業の補助金を活用いたしまして、全校に

配備を予定しております。なお、本年度分についてはさきの9月の議会で補正予算としてご承認いただいた内容でございますが、総務省からの内示がありまして、11月28日には交付決定となる見込みとなつてございます。今後、12月に入札、契約等を行い、1月に着工、3月末完了の予定で進めていきたいと考えているところです。

続きまして、統合型支援システムに関しましては、文部科学省ではこちらも100%整備を目標としております。本市におきましては、教職員1人1台の校務用パソコンは平成26年度から平成28年度にかけて学校教育ネットワークシステムとして整備済みでございます。これは、さきの教育のIT化に向けた環境整備4か年計画に基づき、学校現場での情報セキュリティ強化のため、個人用パソコンの持ち込みをなくすべく導入したものでございます。こちらのほうも地方交付税措置の対象となつてございます。今後は、成績処理や出席簿、指導要録作成などの校務支援ソフトを整備し、充実を図っていきたくて考えております。

続きまして、ICT支援員についてですが、文部科学省では4校に1人配備を目標としております。現在のところ福島市では配備はございません。先ほど教育研修課からも説明がありましたが、次年度には教育研修課に常駐のICT支援員を配置し、教員のICTを活用した指導力向上のための研修や学校からの相談等に対応できる体制を整えるとともに、先ほど申し上げた学校教育ネットワークシステム導入時から組織しておりますICT推進委員会におきまして授業での活用方法などを検討し、学校現場に普及していきたくて考えております。その後、2期に入りましたらば10校に1人程度、3期におきましては4校に1人程度の配置を行い、ICT機器のさらなる活用に向けて支援体制を整えていく予定でございます。

続きまして、福島市の独自施策としてICT教育推進モデル校を指定しまして、ICTを活用した学習の研究や実践を推進していく予定でございます。モデル校といたしましては、従来から実施しております研究委託校である小学校2校、中学校1校を指定し、2年間の中で研究と実践を行います。また、小中一貫教育の導入を予定しております松川地区の小中学校において、プログラミング学習についてのモデル校として研究と実践をしていきたくて考えております。

資料2ページの下段のほうにあります7の欄をごらんください。これらのモデル校につきましては、学習者用コンピュータについて次年度より2クラス分を配置、指導者用コンピュータ、大型提示装置等につきましては次年度より全学級分を配備、デジタル教科書はポイントを追加して配備するとともに、松川地区のプログラミング学習に関して、プログラミング用のロボット教材を配備していきたくて考えてございます。その後、2期、3期におきましては、松川地区でのプログラミング学習の成果をもとに、プログラミング学習用ロボット教材を全校に配備していきたくて考えております。

次に、教員の研修につきましては、先ほど教育研修課が説明申し上げたとおりでございます。

最後に、その他といたしまして、全国ICT教育首長協議会へ加入し、ICT教育に熱心に取り組んでいる他の自治体との連携のもと、先進的なICT教育の研究と具体化を図っていきたくて考えて

おります。なお、この協議会に加入しておりますと、マイクロソフト社のステップモデル校プロジェクト事業といたしまして、端末やクラウドサービスなど最先端のお試しができる特典もあるようございます。

整備計画全体のイメージといたしましては、第2期までにおおむね現在国が示しております整備計画まで到達し、その後の第3期では児童生徒が1人1台のタブレットを持ち、授業や家庭学習で利用できたり、全ての教員がタブレット端末を駆使した授業を展開していけるような機器類の配備ができるまでにしていきたいと考えております。ICT環境整備の目的は教育のデジタル化ではなく、デジタルも活用した教育環境整備とされておりますが、福島市は市域も広く、学校数も多いことから、大きな予算が必要となっており、この予算確保が大きな課題と考えております。また、ICT関連機器については速いスピードで進化しておりますので、導入機器類についても最適なものが導入できるよう私たちも勉強してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質疑のある方はお述べください。

(高木克尚委員) 聞けば聞くほど現場の先生方は大変になるのかな。我々はIT用語を判読するだけで大変なのですがけれども、学校現場に、子供たちにICTを普及する上で大切なのは指導者であり、先生方だと思います。そのためのきょうさまざまな研修内容をお聞かせいただきました。この研修内容というのは、文部科学省の整備計画の中にも位置づけされているのですか、それとも福島市独自にこういう研修制度、研修の中身を決定されたのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたい。

(教育研修課長) 文部科学省で示されている指針としましては、教員研修を積極的に進めなさいというような文言だけでございまして、その進める進め方については各自治体に任されている現状がございまして、したがって、きょうお示しました研修計画については本市独自の構想で現在のところは進めているものでございます。

(高木克尚委員) 福島市独自のカリキュラムで研修が今後進むということは、県内の全ての教育委員会が同じカリキュラムはこなさない。福島市にたまたま配備された先生方はこの研修を受けられますが、福島市以外の先生方は研修を受けられない。すなわち、福島市のICT教育については各自治体がまちまちになってしまうのか、それとも新たに福島市に赴任された先生方は一切タッチしなくなるのか、その辺の方向性だけちょっとお聞かせください。

(教育研修課長) 予想される現状としましては、やはり福島市の研修を受けられる福島市にいる先生方は研修を積み重ねていけるわけですが、県内の他市町村とは導入の差もあります。配備している機器の差もありますので、そこはどうしても差が生じてしまうところだと考えております。

なお、毎年人事異動等がありまして、新たに入ってくる先生もいれば、出ていく先生もいますので、そういうことも考えながら、本市における研修というのは継続して進めていかなければならないと考

えておるところです。

(高木克尚委員) 大きな私勘違いかもしれませんが、全ての先生がこの研修を受けるという意味ではなくて、ICT専門の研修を受けた先生が何人かいればいいという学校現場になりますか。

(教育研修課長) 市内に勤める全ての教職員を対象に研修を積み重ね、継続していく考えでおります。

(高木克尚委員) 他の教育委員会から赴任されてきた先生方はかわいそうかどうか、気の毒だということになりますよね、異動のたびに。新しい先生。

(教育研修課長) 福島市が先行して研修が進むならばというふうに進んでいくなればそういう状況も想定されると思います。ぜひそのようになっていかなければならないというふうにも考えております。

(高木克尚委員) では、多くの先生方が現場で十分実践できる環境になるまでは、福島市の小学校、中学校の各現場は少ない研修経験者の方々が大変努力をしなければならないということになりますか。

(教育研修課長) これはざっとという概算ではございますが、小中学校合わせて1,500人の教職員がいます。仮に1年間につき300人の先生に対して研修を行ったとしても5年かかるわけですけれども、それでは長くかかり過ぎるというふうに考えておりますので、きょうお話しさせていただいた研修計画はそれをもっと短縮させるような考えで考えております。なお、毎年度人事異動等で福島市から異動して出て行って、そして帰ってくる教職員の数はざっと200名ずつぐらいというふうに考えておりますので、その辺を考慮した研修計画というふうに今のところ考えているところでございます。

(真田広志委員) 先ほどICT教育フューチャービジョンの中で、国が示す整備水準まで福島市で配備を完了するのが2024年ぐらい、2期目が終わったところを目途にという話がありました。これは、国のほうで環境整備5か年計画というのを立てて、2022年までの5か年間に關しては1,080億円だかの財政措置を講じますよというような話、地方財政措置を講じるので、この5年間、2022年までに完了してくださいというような方針が示されたのだと思っていたのです。なので、当然2022年以降の財政措置についてはなかなか不透明な部分もあるので、基本的には2022年までに何としても国が目指す水準までは整備を完了するのだらうなというふうに勝手に私のほうは理解していたのですけれども、なぜ2022年までに配備を完了しないで、2024年までの計画としたのか。また、2022年以降の財政措置の担保はあるのでしょうか。その辺お聞かせください。

(学校教育課庶務係長) 私どももできれば5年間の中でやっていきたいとは考えたところなのですが、そもそも今のベースがとてもそこに達しな過ぎているというか、低過ぎる状況なので、一挙にそこに持っていくには本当に財政負担もとても大きくなりますし、なかなか現実問題として難しいというところで、苦渋の選択ではないですけれども、ちょっと延ばした形でも追いついていきたいなというふうに考えました。

国の財政支援に関しましては、補助事業というような形で交付金的な扱いではなくて、あくまでも特別交付税なので、学級数とか児童数に対しての幾らかというような感じで入ってきますので、この

事業に関して直接使えるものではなく、なかなかそこが財政のほうでもこれがあるから、この事業をどんどん進めていいよというふうにしてくれるものでもないの、そこが先ほど申し上げたとおり予算の確保、財源の確保というのがとても大きな問題かと考えているところです。

(真田広志委員) てっきり、整備5か年計画なんていって国でもこの額が示されたので、直接的な財政支援、裏づけなんかもあっての今回の方針なのかななんて思っていたのですけれども、そういうわけでもないのですね。

(学校教育課庶務係長) あくまでも交付税措置というところですので、図書館のとか、学校図書 of 図書整備とかと同じような形で、福島市全体に交付されるお金で、薄まってしまうといたしますか、特定の事業に活用できるものではないようなものでございます。

(真田広志委員) そうすると、やはり先ほどの話ではないですけれども、福島市全体としてICT教育は先進地に比べておくれをとっていきような形にはなっていくのだと思うのです。それで、基本的に2020年、新学習指導要領がスタートしていくわけなのですけれども、その中でプログラミング教育なんかも行っていくという話だったので、当然その時期に合わせてスタートしていくのだろうなというように感じていたのですけれども、フューチャービジョン見ると、2018年から2022年度に関しては松川地区のみにおいてプログラミング学習を推進するということなのですか。推進校、あとは研究委託校ぐらいなのかな。というような計画になっているのでしょうか。

(学校教育課庶務係長) プログラミング教育に関しましては、松川地区においては福島市全体の中でも特化したモデル校を指定するというところで、ロボットがないとプログラミングの勉強ができないということではなくて、全ての学習の中でプログラミング的な考え方を教えるというような中身になってまいりますので、ICT機器としてはタブレットと校内無線LAN環境と大型提示装置関係をまず優先して整備していきたいと考えているところです。

(真田広志委員) なかなか目を通す時間がなかったもので、理解が深まっていないのですが、ロボットに関してはそうすると……学習用ロボットというのはいつ全校に配備されるのですか。

(学校教育課庶務係長) 第2期の段階で検討したいと考えております。

(真田広志委員) フューチャービジョン2ページのプログラミング学習用ロボットを配備、各校1学級分とあるのですけれども、これはモデル校に限ったことなのですね。これはモデル校のあれなのか。そうすると、モデル校はモデル校として実施していくのだけれども、平成32年度からプログラミング学習というのはほかの学校でも一応実施はしていくのですよね。内容が違うだけということなのですか。

(学校教育課長) プログラミング教育イコールロボット操作とか、そういうものではないのです。それで、今配置されている例えばノートパソコンを使用した形の中でもプログラミングはある程度市販の無料ソフトを使ってやっていることもあります。ただ、それぞれ違ったやり方をしているということで、よりロボットを使って試行錯誤しながら動かしたという喜びを味わわせたいということから、

まずモデル校でやって、そしてさらにその成果をほかにも伝えていく、そしてタブレットも多く配備することによってその割合もふやしていきたいということで、最初から本当は一遍にどんと入れられれば一番いいのですが、先ほど庶務係長からあったように、財政的になかなか難しい部分があるので、今後それはふやしていきたいというふうには考えております。

(真田広志委員) そうすると、研修なんかも今年度2回行っていくというような話だったのですけれども、以前の本会議での答弁の中で教育長……教員の事務負担の軽減の話の中で、全教員の会議終了後に時間がちょっとあくようになったので、全教員がプログラミング学習についての研修を行うことができるようになったのだと、そういったことも今進めているのだなんていう答弁もあったのです。そんな答弁があったので、福島市って進んでいるなというふうに思っていたのだけれども、どういった意味での答弁だったのかななんて。逆に本年度からプログラミング教育に対して2回、各学校からリーダー的な方に来ていただいて研修を行うというような話なのに、なぜ、変なあれで申しわけない。そういう答弁ありましたよね。昨年あたりの本会議の答弁で。

(学校教育課指導主事) 委員がおっしゃるとおり、それは校務用パソコンで福島市内が共有ができるようになったときに、学校名を申し上げますと、松川地区の金谷川小学校がインターネットを使って使用できる、先ほど教育研修課でも話が出ましたスクラッチ、ブロックプログラミングの操作を職員会議後に全職員で共有をしております、そのスクラッチの指導方法に関しましては昨年度末にも旧教育実践センターで職員研修を行っているところでございます。さらに、今回導入されている着脱型のツーインワンタブレットの中に入っているジャストスマイルの中にもプログラミング学習を行うためのブロックプログラミングのソフトが入っております、そちらは先日導入研修会で福島第三小学校をお借りして、導入校それぞれにこのような使い方があるというような研修を行った状態でございます。

現状、以上でございます。

(真田広志委員) そうすると、1校だけがそういったことをやっているというような答弁、市全体の取り組みの中での話だったので、てっきり答弁の流れからすると全教員に対しというような枕言葉がついたような感じがしたので、その話とここがちょっと整合性とれないなと思ったらそういうことですね。とりあえずわかりました。あと後ほど。

(沢井和宏委員) 細かいことなのですがすけれども、A3のほうの2ページのほうに、結局はソフトが結構大事になるのだと思うのですがすけれども、わからないので、1つだけ。デジタル教科書のポイントというカウントの仕方がちょっとわからないのですがすけれども、そこを教えていただければ。

(学校教育課庶務係長) イメージ的には1冊の教科書1ポイントみたいな形になるので、1年生の国語で1ポイント、算数で1ポイントというものを重ねていって、学校ライセンスとして何ポイントまでというような扱いをさせていただいております。

(沢井和宏委員) 例えば何年生かの学年の国語の1ポイントというと、1冊分の全ての教材がそこに

入るということなのですね。

(学校教育課庶務係長) そうです。1年生の国語については学校中でどの先生でも使えるということです。

(沢井和宏委員) 今でも定期的にパソコンの更新をしていると思うのですが、ずっと使えるものではなくて、やはりある程度時期が来ると更新していかなくてはならなくなるものだと思うのです。これ長い整備スケジュール、長期の2027年までの整備計画なのですから、タブレットは大体何年で更新するかというそのある程度の基準で、使える分にはできるだけ引っ張っていきたいのでしょうか、ただ何年で更新するかという、そういう目算は設定されていますか。

(学校教育課庶務係長) 現状としましては、5年でリース満了という形で予算のほうはここのところについているような状況です。ただ、現状としてノートパソコンが5年終わった後の再リースとなっている学校もありましたので、本年度、来年度にかけてその辺を縮めて、必ず5年ではリースアップするような形に要求していきたいと考えております。

(沢井和宏委員) ここで言うべきことではないのかもしれないのですが、5番の統合型校務支援システムということで、教職員の校務用のパソコンに成績処理等の支援ソフトの充実を図ることであるのですが、その上で前に言ったクラウドを立ち上げた校務用のデータの保存の仕方というのは、これだけ整備していくという割には、クラウドにデータを上げて、どこからでもアクセスをして、自分のパソコンの中とか校務のパソコンの中に入れるような、そういうシステムの構築は全然手をつけないまま、今回はある程度学習用に限定して進めていくのか。できるなら私の願望としてはやはりそっちも同時に進めていくべきなのではないかななんて思ったのですが、いかがでしょうか。

(学校教育課庶務係長) 今の管理の方法としては、データセンターを置かして、そのデータセンターのサーバーの中で各学校が連携をとっているような形になっておりまして、個人情報等々もありますので、クラウド化も確かに便利かもしれないのですが、その辺のセキュリティーの面で不安もまだ残るという判断もありまして、今のところデータセンターを活用した方式でやらせていただいております。ただ、データセンターの中での共有は図られておりますので、学校教育ネットワークシステムの中でいろいろな情報交換ですとか、1つのところでいろんな情報をそこに皆さんが入れ込んでみんな共有するような、そういうような使い方はできるかと考えております。

(沢井和宏委員) サーバーセンターには学校の業務用のパソコンからでしか入れないのですね。自宅からというか、校外からの、それができるとすごく使い勝手がいいかなと思ったのですが、

(学校教育課庶務係長) 以前個人用のパソコンを、市役所の中でもそうなのですから、持ち込んでいたということで、個人情報保護の関係、セキュリティーの問題があるということで、自宅に持ち帰ったりとか、そういうことができないようにということの目的に学校用教育ネットワークシステムは導入しておりますので、お家で子供さんたちのデータを取り出して作業するというようなことは

考えておりません。

(梅津政則委員) ICT教育でタブレット云々の使い方とか、使い勝手のよさとか、利用をこれから教育していくときに、今校務用のPCで例えば専用端末からといって、それタブレットだったらタブレットを持って歩けば先生が家に帰って、家に帰って働くのを助長するのはいけませんけれども、どこからでもアクセスできてというのだったら、考え方として、もう導入してしまったからではなくて、それもタブレット化して、サーバーでもクラウドでもどっちでも同じだと思うのですけれども、仕組み的にはそういうのが理想で、一番先生に負担をかけないで、学校の中でどこでも持って歩いてやれるとか、そういうやつを考えていかないと使い勝手とかってよくなるのかなど。先生の負担を減らすという意味ですけれども。質問になっていないかもしれないけれども。

(学校教育課庶務係長) 以前にも新聞とかで見ると、先生方がパソコンを車に置いたままそれが盗まれてしまったとか、帰りの電車に置き忘れて個人情報が出てしまったとか、そういうようなこともありますので、SDに残したものでも持って帰らないようにというような形で今のところ進めておまして、パスワードとかで管理ができるのではないかとという考え方もあるかもしれませんが、今のところそこまではちょっと難しいのかなと。セキュリティーの面で担保していくことが重要というようなことで考えております。

(梅津政則委員) それを言うてしまうと何もできないといいますが、セキュリティーの端末が持っている精度云々とかというのを信じなくなるのであれば何も前に進まなくなるとはちょっと思ったのですけれども、いいです。わかりました。

(根本雅昭委員) 今に関連してなのですけれども、私も、ほかの市町村ですけれども、全教職員、町役場の方も対象に情報セキュリティーのセミナーなんかやりましたことありまして、福島の三セクのインフォメーション・ネットワーク福島ですか、システム管理なんかやられているところなのですけれども、そこだと暗号化されたUSBメモリーで学校の先生だけは自宅に持ち帰りができるという仕組みになっているのです。それも話せば長くなりますけれども、いろいろセキュリティー面を考慮した上で、問題を起こさないような仕組みづくりをして、自宅で仕事ができるという仕組みあるのです。そういうのもご検討いただけたらなと思います。実際、多分学校の先生一切仕事持ち帰るなどというのは無理だと思うのです。私も高校で非常勤なんかやっていたけれども。なので、一切持ち帰らないというのはIT業界でもちょっと酷な話だと思いますので、その辺ちょっと検討いただけたらなというふうに思います。

同時にプログラミング教育の教職員の方々の研修についてお伺いしたいのですけれども、多分教える技術というのは、皆さん教員免許を持たれて、教育実習も終えられて現場にいる先生方ですので、プロだと思うのですけれども、問題はICT関係の技術的なところだと思いますけれども、この中で例えば国でも国家試験ありますけれども、レベル1から4まで日本国内で行われていますけれども、その中でどのようなレベルを想定されて研修をやられるのかというところをお伺いしたいのですけれ

ども。

(学校教育課長) まず、最初のセキュリティー関係の部分です。考え方、本当に難しい部分があるのですが、実際にはこれが外に出たときに一番はやっぱり子供に非常に影響が大きいということと、もちろんそれを扱った教職員は当然職を失うような大きな問題になります。実際今具体的な個人情報扱うような仕事を家でやらなければならないのか、それともそうでないような形である程度家でやる分と、これだけは学校でやってくださいよという部分と、その辺をある程度分けて、家に帰ってやるなどということでは、やらないほうがいいのですが、それを少なくしながらも、家でやってもそれを情報を今度は学校にも持っていけるようなシステムもありますので、そういう部分についてはそれを扱っていただく。ただ、これからの時期もそうなのですけれども、入試の時期とか、学期末になりますと成績処理とか、そういうのが入ってくる。これを行った、来たでそこで何かあったときに本当に大きな問題になってしまうので、家でやれる仕事と学校でだけやる仕事というのを分けながら学校のほうでは考えて調整を図ってくださいというような今説明をしています。ただ、今後本当にセキュリティー、絶対間違いないと、先生も絶対忘れないとか置いていかないとかという、そういうのであれば今後またやっぱりそこは修正をかけていく部分はあるかと思いますが、現時点ではそのようなことで学校にも説明させていただいています。

(教育研修課長) プログラミング教育に関しての研修のレベルという件につきましてですが、まずは学習指導要領に例示されている単元というのがございまして、これは明確にどの学校でもすぐできるというものなのですけれども、例えば小学校5年生の算数で、正多角形を作図するような学習場面においてプログラミングをさせて、作図をさせていくような場面、こういう授業を行う上で実際に研修を受けた先生が即学校にて実践できるように持っていく研修を想定しております。プログラミング教育のそのほかの中身につきましては、現状では文部科学省からの通知でも各学校で教育課程に組み込んでいくように考えられておりまして、現在のところは各学校における状況と、子供の現状とあわせて計画していくこととなりますので、創意工夫しながら進めていかなければならないと考えております。したがって、その状況や進み方なども鑑みまして、先ほどの答弁の研修の次に行う研修については検討を深めて充実を図ってまいりたいと考えております。

(根本雅昭委員) ありがとうございます。まず、初めのセキュリティー関係ですけれども、持ち帰らないのが理想ではあるのでしょうかけれども、多分そういうわけにもいかずということだと思います。国の試験の中でもノートパソコンを自宅に持ち帰る際に事故を防止するためにどうすればいいかという問題出たことありまして、意外と単純で、肌身離さず持つというのが正解だったのですが、そういうあれですので、例えばUSBメモリーとかですと、鈴なんかつけて落ちたときにわかるようにしたら事故が少なくなるのではないかとかいろいろ、暗号化とかそういう技術的なもの以上にやはり一人一人の心がけが大事なのではないかという、そういうふうに言われていますけれども。余談ですけれども。

もう一つ、教職員の方の研修ですけれども、なかなか人数も多いということで、キャパシティーもあるでしょうし、全員が全員しっかりとというのもなかなか年数もかかって難しいのかなと思いますけれども、例えば情報処理技術者試験のITパスポートなんか1日で受けられますので、こういうのを受けてみたらどうですかとか、そういうふうに先生自身のモチベーションを高める意味でもそういった試験を利用するというのも一つの手かなと思いますので、ぜひご検討いただけたらなというふうに思います。例えば英語なんかも同時に小学校でも教育始まっていますけれども、中学校でもなかなか英検持っている先生が少ないということも言われていますし、そういった意味でもそういう使えるものは、国でやっている試験ですので、使っていけたら先生の技術力アップと同時にモチベーションも上がってくるのかなと思いますけれども、いかがでしょうかというのと、あとここにICT専門職員の配置とありますけれども、同時にこの方々というのはやっぱりこういう研修を受けられた方、先生方よりもレベル上だと思えるのですけれども、専門職員の方はどういう方を想定されているのでしょうか。

(教育研修課長) 現在想定しているのは、やはり教育現場に立ち入る場面がたくさんございますので、退職した教職員の中でもICTに関して造詣の深い方を想定しているところです。

(根本雅昭委員) わかりました。そういう方も現場から離れて何年かたっていると、やっぱり最新技術ということで日進月歩でいろいろ変化が激しいということでしたので、そういう試験なんか紹介するというのも手かなと思います。

もう一つあるのですけれども、いいですか。続けて、情報モラル教室、いただいた資料の8ページです。これ文部科学省からの通知が多分何年前に来ていると思うのですけれども、これ主に経済産業省関係の独立行政法人の情報処理推進機構と、情報処理技術者試験やっている団体ですね、そこと、あと総務省のe-ネットキャラバン、IPAはインターネット安全教室ですけれども、そういうところと、あとキャリアの方々、警察ですか、そういうところでやっていると思うのですけれども、実施団体とか依頼先というのは内訳ってわかるものですか。

(学校教育課指導主事) 申しわけありません。今詳細に何校はどこ、何校はどこというのが手元にはないのですけれども、NTTドコモ、民間であったり、あとは警察、県的生活安全課等に、あとここは福島県の教育センターがございまして、そちらの3つが多かったというふうに記憶しております。

(根本雅昭委員) わかりました。文部科学省の通知だと、総務省のe-ネットキャラバン、IPAのインターネット安全教室など書いてありましたけれども、いろんな団体使っただければというふうに思いますので、とりあえずはまず以上です。

(小熊省三委員) 非常に皆さん深まった話の中で基礎的なことで申しわけない。資料の7ページのところのプログラミング学習の学習指導要領のところなのですけれども、小学校で必須ということで、論理的思考力ということで、プログラミング的な思考ということを行っていますけれども、教科の中でやっていく、これ例としてどんなことを考えているのかなというところがちょっとお聞きしたかつ

たことがあります。中学校の場合はロボット操作とか、なるほどと思って聞いていたのですけれども、その辺のあたりをお聞きできればと思っていました。

(学校教育課指導主事) 例につきましてですが、先ほど教育研修課長のほうからも出ました算数における図形の作成、理科における電気製品の制御、温度等の制御または音楽における創作ツール、図画工作における表現した、描いた絵を実際に動かしてみる等々を想定しております。先ほど教育研修課長のほうが申しあげましたとおり、これはどの単元で何時間扱えという指定はございませんので、各校が創意工夫して教育課程に適切に位置づけ、実施していくというような形になっております。

(小熊省三委員) プログラミングと言ったから、0、1の世界で式をつくりながらやっていって、こういう例えばものを作っていくときに、プログラムつくるときに0、1というか、その中でこういうふうやって、順序立ててグラフというか、ヒストグラムみたいなつくりながらやっていくのが論理的思考なのかと思っていたら、今の例を聞くと本物見ていなくて言うのは悪いのだけれども、ソフトの操作をやっていくような、本当にそれで、そんなこと文部科学省の学習指導要領に対してどうのこうのとなるかもしれないけれども。

【「まさにその考え方を、0、1に行く前の組み立てる考え方をということです。小熊委員がイメージしている0、1の後に進む方向のやつというやつを考える力」と呼ぶ者あり】

(小熊省三委員) でも、そのときに例えば僕が思ったのは、論理的思考といったときに、そういうふうに見える、0、1ではないけれども、これをやるためには流れがあると思うのです。そういうところの考え方をしていくのだらうなとイメージとしては思っていたのだけれども、それってどういうふうになるか……

【「それは論理回路になってしまう」と呼ぶ者あり】

(小熊省三委員) 要は僕は学習指導要領の中でどんな例示されているのか勉強していない中で質問しているから、非常に問題はあると思うのですけれども、ただプログラミングという流れの中で考えたときに、どういうところを本当にやっていくのかといったときに、各教科といったときに本当に、そんなこと言ってもあれですよ。そこは物を見ておまえが判断しろということだと思います。それは自分で、ではそこで終わります。申しわけありません、自分の意見だけ言って。

もう一つの問題質問させてください。次の8ページのところにございます情報モラル教室について、大きく捉えなくて申しわけないですけれども、平成29年度情報モラル教室等実態調査についてでございます。ここの中で講習会だとか①、②を実施しているところについては、その後の中で質問ということで誰を対象にしているかというのが出ているのですけれども、そこの中で、Q2のところ。その他ということで2があるのです。生徒とか保護者だけでなく、その他というのが2個あるのですけれども、これ具体的にはどういうことなのか。

(学校教育課指導主事) 申しわけありません。こちらとったときの詳細につきましては今手元にないので、これでしたというふうにお答えすることができませんが、いろんな講習会に学校評議員であっ

たり、土曜授業を活用した地域の方々を招待してというようなこともございますので、申しわけありません。明確には記入してはいないのですが、学校関係者、地域の方というふうにご理解いただければ幸いです。

(**小熊省三委員**) 教室として対象をどこにしていくかというところは、やっぱり誰を守っていくかというところだと思う。そういう意味では、さっきも言ったように地域、学校関係者の中で、そこから子供たちということもあるとは思いますが、そういう意味ではその他2というのはあれという感じがちょっとしたもので、質問させていただきました。

私のほうから以上です。

(**尾形 武委員**) 松川地区におけるモデル校として来年度からICT教育が始まるということなのですけれども、既に教職員の皆さんにはそういった研修などはどのように行われているのかなというところで伺いたい。来年度から始まるに向けての教職員の皆さんの研修は今やってはいるのですか。

(**学校教育課長**) 松川地区の学校に特化した形での研修は特に行っておりませんが、先ほど教育研修課長からありましたとおり、これからプログラミング教育が入る時点で、まずは中心になる方または優先的に早く整備されるところには優先的な研修を計画しておりますので、その中で今後実施していく。ですから、年内には何回かやって、来年。ただ、難しいのは、先ほども出ました人事異動があって、出る方もいれば、今度来る方もあるので、その辺も含めて研修の時期とか、特に新しく来た方に対する研修の時期とかは今後慎重に検討していきたいというふうに考えています。

(**尾形 武委員**) 松川地区の小学校、これ全学年を対象に進めてやっていくのですか。中学校もありますけれども。

(**学校教育課長**) 全学年を対象に進めていきたいというふうに思っています。

(**尾形 武委員**) 子供たちは回転も早いし、頭も柔軟ですから、すぐマスターするとは思いますが、やはり教える先生の能力によって学習の効果が上がる、上がらないがあると思うのです。そういった意味で先生の講習のカリキュラムといいますか、先行しているモデル校はいいのですけれども、これが全市内に広げるとなると、先ほども言ったように1,500名の先生方に対して何年もかかるというようなことなのですけれども、やはり相当な労力と手間暇といいますか、時間がかかるのかなと思いますが、そういうカリキュラムの体系は既に年次計画で計画はされているのですか。

(**教育研修課長**) 先ほど説明をさせていただいたとおりなのですが、この計画の中で盛り込んでございます。あとは予算要求との絡みがありますので、実現に向けて努力したいと思います。

(**尾形 武委員**) いろんなICTを利用すれば、今までの従来の教育の仕方よりも、やはり短時間にいろんな場면을切りかえたり、実験したりというような場面が画面に映されますので、のみ込みも早いのかなと思いますけれども、実際に理科にしたってパソコンの画面上だけで理解しても、実物に触れなければやはり体験としては身につかないのかなと思いますので、そういった従来の教育とあわせてICT教育を相乗効果として高めるようなことでないと、ICTばかりに依存して、実物を体験さ

せるとか、あとは健康面に配慮するとか、やはり画面ばかり見ていると視力がとか、いろんな弊害も健康面においてもあると思われまますので、そういった配慮などはどのように考えていますか。

(教育研修課長) 研修の立場から申し上げますと、例えば研修の中で基本的な操作等の研修を終えた後は、実際に授業でどのように活用していくかということを授業場面を具体的に想定しながら、生徒役、先生役に分かれて実際に操作しながらやっていくというようなことも行っていきたいと考えております。その際にあくまでも従来行っている、例えば極端な話ノートと鉛筆を使う学習、これにも必要な要素はたくさんありますし、欠かせない学習の場面だと考えております。それと、ICT機器を使った、活用した教育がどのように融合されて、そして効率化を図り、学習の効果を高めるかということが今後研修を進める上でも非常に大事な部分だと考えております。そういったところは重視しながら研修の中身も充実させていきたいと考えております。同時に、情報モラルにもかかわるかもしれませんが、子供たちがインターネットにどっぷりはまってしまって、心の部分を含めた健康を害していくようなことになっては、これは逆効果ですので、正しい利用の仕方ということについても同時に研修の中では絡み合わせて進めていきたいと考えております。

(尾形 武委員) やはりややもすると空想の世界にどっぷりはまり込んでしまって、現実と空想が境目がわからなくなってしまっているような犯罪やら事故なども起きているような状況に考えられますので、そういったことをしっかり教えていただければと思います。

(教育研修課研修係長) 私6年前にいたある地区の学校なのですが、各学級に先生方お一人にタブレットパソコンがございました。そのタブレットパソコンの活用の仕方なのですが、子供たちが書いたノート、こちらを写真に撮りまして、映像に映しまして、そして発表のときに子供たちが黒板にまた二度手間というか、書いて発表するというのではなく、大型のテレビに映しまして、そこに自分のノートが映された子供たちは出ていって、そこで発表する。ここでまた授業の効率化というか、子供たちの練り上げの時間が大変たくさんとれるというものがありました。それから、先ほど亀田指導主事がお話ししました体育における映像を写真で撮ってということで、そういったこともやっておりました。なかなか自分の運動場面というのは映像、記録に残りませんので、そこを友達が写真撮ったものを分析しながら、ここはこうしたほうがいいねというようなことでアドバイスをしながらというふうな、そういった授業などもありまして、その辺では大変、ツールではあるのですが、有効に活用して授業を行っていたということでお話しさせていただきました。追加があれば。

(学校教育課指導係長) 理科のつい最近見た授業をご紹介します。

今委員がおっしゃるとおり、例えば理科の解剖の実験、イカの解剖なんていうのが今あります。そうすると、心臓とか肝臓とかよくわかるわけですがけれども、このイカが生きて動いている場面を見たいということが子供たちから出たときに、先生がタブレットを、これは個人のものでしたいけれども、を使ってそれを拡大投影機で映しました。そうすると、こういうものが海で泳いでいて、それが今自分の目の前のこの解剖の実験の材料になっているということがわかったのです。そういうことであれ

ば、先ほど委員がおっしゃるとおり、相乗効果を生んだ心に残る授業になると思います。

以上です。

(梅津政則委員) 説明していただいているところ意見を申すのは忍びないのですけれども、質問ではないので、リラックスして聞いてほしいのですけれども、先ほど予算関係の交付税措置の話がありましたけれども、導入してのイニシャルがピーク迎えるときは、予算獲得のやつは闘っていただくのは闘っていただくとして、ただランニングの部分で交付税措置されている部分というのは、それに応じたものにちゃんと使えるように財務とそこの分を闘っていただいて、ここにいる委員も大変だから、色のついていない交付税の中身を全部民生費に持っていかれていいのかというのは、それは皆さんここにいる人みんな同じように思っていると思いますので、そこは必要なものは必要ということで、委員会とは言えないので、私個人的には応援しますので、ぜひ必要なものは分捕っていただいて、必要なものは必要ということで、まして今後、これからの議案審査ですけれども、文化、スポーツ系の部分教育委員会のパイが減る中で、ここまで言う必要はないのかもしれないですけれども、教育委員会所管の部分が少し減った中で、予算も少し減額して、トータルのなやつが少なくなることも懸念される中でもありますので、ぜひ、教育に特化していくということなので、教育現場で必要なものは分捕るように、私もどこかに行くときに、市長でも副市長でも行くときには後ろにこそっとついて見ていますので。そこはやっぱり子供たちのために、学校現場だけではなくて役所内の闘いではないですけれども、ところをやっていただければ陰ながらエールを送りますので、ぜひよろしく願いします。

(真田広志委員) 結局環境整備も含めてICT環境の整備、ベースが非常におくれてしまっているわけですね。福島県もそうなのだけれども、何でここまでおかれてしまっているのかなという、単純に。ずっとICT化進めていきます、進めていきますと言ってきているのです。例えば、耐震化の話今出ましたけれども、耐震化のほうに特化して進めてきているというのであれば、では福島市が進んでいるのかといたらそうでもないですね。何でここまでおられてきているのかという、そういう何かわかりますか、現状。福島県も含めて。

(教育部長) 先ほどの説明の中にもありましたけれども、福島市を見てみれば、やっぱり震災以降耐震化というところで学習環境の整備の中で一番目を多く費やしてきたところがございます。学校施設数も多いので、どうしてもICT教育のほうに回らなかった部分もあったのかなというふうには考えております。

(真田広志委員) 耐震化決して進んではいけないですね。今までいろんな場で話をしても、進めていますというようなことで、積極的に進めていますと。本会議の答弁でもずいぶんいろんな話をするのだけれども、力を入れてやっているのだみたいな話をするのだけれども、その実全然そうでないなどということですね。本当に、今言ってもしょうがないが。そもそも昨年度まで4カ年計画ということで国も一生懸命進めてきている中でも、福島市は全然取り組んできていないですね。そういうこと

のないようにしっかり取り組んでいただければと思います。

(根本雅昭委員) 先ほど尾形委員の話聞いていて、ネット依存ですか、そういった場合の相談窓口というのは各学校であるものですか、児童生徒さんの。例えば担任の先生なのか、それ以外にあるのかということです。

(教育研修課長) 各学校に配置しているスクールカウンセラーがまず身近な窓口の一つになるかと思っています。その以前に担任とか養護教諭とかありますけれども。あと、そのカウンセラー以外に教育研修課に市のスクールカウンセラー2名が配置されておりまして、電話もしくは来訪による教育相談を受け付けておりますので、対応しているところでございます。

(根本雅昭委員) そういった場合に、スクールカウンセラーの先生ということなのですが、こういったネット依存のそういう知識をどこかで得る機会というのはあるものですか、それとも自分で学ばないとならないのか、教職員研修の中といたしますか、そういうメニューの中にあるのかどうかというのはどういうふうになっていますか。

(教育研修課長) 各学校に配置しているスクールカウンセラーについては、県教育委員会から実質は配置されている方々ですので、そのカウンセラーさん独自の県の研修会でそういった内容についても話題に上がったり、研修内容に入っているものと考えております。一方、市のカウンセラー2名につきましては、当教育研修課が行っている年間の研修、教職員対象の研修等に内容等必要に応じてカウンセラーについても参加可能になっておりますので、随時最新の情報を獲得できるように努めているところでございます。

(根本雅昭委員) というのは、多分成績をつける担任の先生だと相談しにくいと思うのです、児童生徒さんというのは。前にどこかで聞いた話ですと、保健の先生とかカウンセラーの先生にそういった成績をつける先生に言いにくい情報というのは集まってくるということをどこかでお伺いしたことがありますので、どこかで尾木ママの話聞いたときだと思っておりますけれども、そういった意味でそういう方々というのは重要な役割を担うと思いますので、ぜひ一人で抱え込まないように、何らかのそういうカウンセラーの方の心のケアというのも大事なかなというふうに思いました。

もう一つだけ、セキュリティー面なのですけれども、これだけ規模がW i F i や何か入ってきて大きくなると、多分どこかに管理者の方いると思うのですけれども、これというのは学校の中で誰か管理者を置くのか、それとも委託先の企業にお任せするのかというのはどちらですか。両方なのか。

(学校教育課指導主事) 今委員のおっしゃられているほう、まず校務系に関しましては、データセンターで運営する会社のほうで万全なセキュリティーを保っております。学習系に関しましては、データセンターと各校にサーバーを置きますので、そちらに関しましてはセキュリティーポリシーに準じてデータセンターでの管理、学校での管理というふうに二重の管理を行う予定で構築しております。

(根本雅昭委員) ありがとうございます。そういった場合に管理する方なのですけれども、特に東京ですか、入札の際に資格要件を設けているというところが結構ふえてきているようなのですけれども、

そういった入札の際ですとか委託する際に資格要件というのは何かあるものですか。入札の際か、またはそういう管理業務を委託する際、また校内の管理をされる方の資格です。誰でもいいというわけではないと思いますので。

(学校教育課庶務係副主査) これから入れさせていただきます学校W i F iにつきましては、運用の契約につきましてはこれから考えていくところなのですが、計画する中ではI S M S、こちらを盛り込んで契約書のほうには記載したいなというふうには今のところ検討はしております。

以上です。

(根本雅昭委員) 検討中ということ。

(学校教育課庶務係副主査) はい。

(丹治 誠委員長) そのほかご質疑のある方は。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、以上で当局説明を終了いたします。

当局の皆さん、大変にありがとうございました。

それでは、当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時15分 休 憩

午後 3 時21分 再 開

(丹治 誠委員長) それでは、委員会を再開いたします。

次に、きょうの当局説明の意見開陳を議題といたします。

皆様からきょうの説明を受けて意見等いただければと思います。

(梅津政則委員) 出たとおりで、いっぱい出たし、正副委員長大変だと思うので、出たやつを整理していただいたほうが皆さんも後から整理しやすいのではないですか。

(丹治 誠委員長) きょうの内容だとちょっと整理するのも大変。私には整備の話とか、あと扱い方の研修の話とかが主で、その先に福島市としてこういう教育したいなみたいなのが余り見えなかったかなということがあって、今後の視察だったりとか、参考人招致とか、そういうところでいろんな話聞いて、いろんな提言できればいいかななんて、きょうの説明を受けて私は思ったりしたのですけれども。

(梅津政則委員) 私も視察とかほかの、外の勉強とか知識を入れて比較した上のほうが発言をしやすいかとかって、私はそうなので、最終盤のほうでの意見開陳のときにきょうのやつとほかのやつの比較を考えながら意見を述べたら私はやりやすいかなど。

(丹治 誠委員長) 私はここで述べたいという方はいますか。

(高木克尚委員) 教育は人なりなのですが、本当にこのまま子供たちのために、新たなI C T教育を実践するために学校現場って人がやっていけるのかどうかという不安が拭い切れない。I C T教育の

ために福島市は教員を50人配置しますとかって新たな余力の力を持ってきて現場に子供に教育を与えるというなら実践性があるのですけれども、元教員の沢井委員がいる中で生意気なことっては申しわけないのだけれども、新しい教育、進めなければならない教育、大切な教育なのだけれども、現場の今ある力だけで進めることにまだまだちょっと心配というか、違和感があるのです。そのために心配ないようにときょう説明受けた研修制度というのがあるのでしょうかけれども、それだけで国が求めるような理想のICT教育というものが本当に子供たちに定着していけるのかどうかという不安がまだまだちょっと私は払拭し切れないという感想があります。

(沢井和宏委員) きょうお話しいただいて、私が一番心配するのは、これだけ多額な金額をかけて、結局は活用されないという実態になりかねないなという気もするのです。過去の事例から、ずっと学校現場でいろんなものを導入してきたけれども、活用されないでほこりをかぶっているというのが結構あるのです。アナライザーとかなんとかって、教育機器が結構あるのです。それは何かというと、やっぱり現場の実態と合わないからなのです。使いやすさとか、すぐ教室に設備してあるとか。

だから、私ちょっときょう言ったのはソフトの問題。ソフトが整っていれば、それに入れば、それにやればすぐ使える状態なら多分使えるのです。ところが、ソフトを準備する、ソフトをその事業にどう準備するかと、そこで悩んだり時間を食う、そういう労力がないから、やっぱりどうしても使えないで終わってしまうので、だからICTのハード面は準備してもらうのはいいのですけれども、ソフト面の充実がすごく鬼門であって、あとそれぞれ使えるようにできれば教室にすぐ置いてあるという、そういうのがやっぱり一番条件になるのかな。

確かに、さっきノートの話が出ていましたけれども、私らも研究事業やる時結構それが大きな話題なのです。グループ学習やっているいろいろグループでまとめさせたものを黒板に提示するのだけれども、見えない。見えやすいにはどうするのだと。もう一回大きく書かせるか、それもだめだ。OHPで映してあれするためにはわざわざ透明なものに書かせるかとか、そういうのでいろいろ悩むのです。そういうときにやっぱりああいうふうにはばっと大きく映るやつが手軽に今はある時代なので、だからそういう面でやっぱり簡単に使えて、いつでも使えるような環境にしていくために、教育委員会はやっぱりもっと現場の今の状況と照らし合わせないとだめなのではないかなという感想を持ちました。

(尾形 武委員) 東京都荒川区の例と福島県の例を比べ、福島市の例を比べればまだまだスタートの段階だという現実がわかりました。そういった意味では、国の予算やら県の予算やら、そういった交付金措置をとっていただかないと、なかなかこういった多くの予算を消化しなければならないということで、文部科学省とか国の指針もやはりIT産業に気を使ってこういった導入を図ろうとしている嫌いもあるので、やはりきちんとした教育環境の基本を忘れないで取り組んでいただきたいというのが私の感想でございました。

(根本雅昭委員) 話聞いていて、ハード面の整備は進めようとしているのですけれども、やはり教育課程の中で児童生徒さんが相手ですので、何が起こるかわからないと思うのです。トラブルも起きる

でしょうし。そういったときの対処能力まできちんと見据えて、やっぱり教職員の方の研修というのは重要なのではないかなというふうに思いました。例えばプロジェクターなんかありますけれども、いろんな講演会でもプロジェクターが画面に映らずに、10分、20分いろんな人が集まってきてわあわあやっているなんかよく目にする姿ですけれども、それと同じようにそういったトラブルが起きたときの対処というのが気になるころではあります。

(真田広志委員) 単純に感想としてちょっと時期尚早なかなというふうなことなのだけれども、だって平成29年度に新学習指導要領が公示されて、平成32年にはもうということですから、それ準備期間も何もあったものではないなというような感じがしています。だから、それまで福島市なんかは教職員用のパソコン1人1台充当するということだけに目標を置いて一生懸命進めてきた、そこに手いっぱいだったようなところもあるではないですか。とにかくそのめどがついてきた途端に指導要領が改訂されてと、いきなり公示されたということだから、それまでそこまで必要性を基本的には感じていなかったのだと思うのです。そこに指導要領の改訂というのが突然来た。そこで急に慌てたところで、やっぱりそもそものベースがまだ追いついていないので、3年間でそれをやっていくというのはとんでもなく大変なことなのだと思います。どこに負担が、しわ寄せが行くかという、それは教職員だってこれから研修も含めて取り組んでいかなければいけないし、最終的には子供たちに負担が行くわけです。そんなこと言ってもしょうがないのだけれども、なかなかちょっと国の進め方も含めていかなものかなんていう単純に感想を持ちました。

(尾形 武委員) 今の先生の体制で新たな取り組みをしようとしているのだから、それなりのやっぱり教職員を増加しなければ、今でさえ先生が忙しいと言っている時代にどうなるのかね。覚える暇あるだろうか。

(丹治 誠委員長) では、よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、意見開陳は終了をいたしまして、次に参考人招致等についてを議題とします。

参考人招致等の調査手法とともに、本日は日程についても協議をさせていただきたいと思っております。参考人、意見交換会というものもありますのでけれども、内容的に参考人招致なのかなんて思っているところではございますが、どうでしょうか。参考人招致ということで決めさせていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

それで、その上でどんな人を呼ぶかということなのですのでけれども、今すぐここで名前出すわけではないのですが、学識経験者なのか、精通している業者とか、そういうものはあると思うのですが、何かご意見ございますか。

(梅津政則委員) 今の効率化の話ではないですけども、例えば学校の校務の支援システムとか、学校のタブレットにのっけるアプリケーションとかを扱っているメーカーとかでこんな使い方もあるのにやっていないとか、そういう話を聞くのもおもしろいのではないかな。要は現場の効率化とか、もっといい使い方とか、そういうのを勉強できれば、視察とかで行ってもメーカーの目線でのお話には多分ならないのかななんて思ったものですから、思いました。

(高木克尚委員) 関連してなのですけども、さっき梅津委員から教えられて目からうろこなのですけども、クラウドを使うことによってセキュリティーなんて心配することないのだと、そういうシステムも何もわからない我々がどう ICT教育の云々をしゃべればいいのかというのも非常に恥ずかしいことなのですけども、その辺も含めて専門家のお知恵をお話を聞かせていただければありがたい。根本委員、そうなのでしょう。セキュリティー大丈夫なのでしょう。

(根本雅昭委員) いや、今セキュリティーはより強固にしていかなければならないと思うので、大丈夫ではないと思いますけれども。

(高木克尚委員) クラウドを使ったから、安心というわけではない。

(根本雅昭委員) ではない。

(梅津政則委員) でも、端末にデータとか落とすより、クラウド上で全部やって、それにアクセスする機械だというふうに、そうやって、あとはアクセスポイントのセキュリティーだけ上げる、そっちのほうがいいのだよね、今は。

(根本雅昭委員) はい。ただ、向こうが管理ずさんですとめっちゃめっちゃになりますので。自分でずさんな管理しているよりは安心できる場所に預けてしまったほうが。

(梅津政則委員) そうすると、落としたとか、なくしたとかということでデータがどうのという話はなくなる。

(根本雅昭委員) そうです。なくなります。

(高木克尚委員) 実はこの後の資料で荒川区の資料があって、キーワードに教員の負担軽減とか、持ち帰り学習とかあるので、クラウドというのはそういう意味ではさまざまな面で有効活用できるものなのだなど期待したものですから、さっきも言ったように、まるっきり先生も子供も学ぶものが多過ぎる、新たに学ぶものがふえるのだというだけでは現場は混乱してしまうので、こういうことで軽減が図れるのだということを学ぶためにも、やっぱりそういう専門的な方のご意見をちょっと拝聴したいなど。

(丹治 誠委員長) 負担も軽減するし、子供も学習が深まるみたいな、そういうイメージですかね。

(根本雅昭委員) もしメーカー系の方でしたら、IPAのレベル4以上の資格持っている方のほうがいいと思います。

(丹治 誠委員長) それでは、そこにそぐうような人がいるかどうかということも含めて、そこら辺は正副手元で検討させていただいてよろしいですか。

(真田広志委員) 余り深くすると本質にたどり着けなくなる可能性があるので、その辺もちょっと、方向性絞っていただいて。情報セキュリティーに特化していくのか、それとも……

(丹治 誠委員長) ICTを活用した学習なので、セキュリティーももちろんですし、あとさっき梅津委員が言ったようにこういうすごいことができるだとか、そういう話が聞ける人なのではないかなと私は思ったりしているのですけれども。

(梅津政則委員) 校務も授業もという意味ですけれども。

(丹治 誠委員長) では、調査手法については参考人招致で、今皆さんからご意見が出たような方をこちらのほうで預らせていただいて、探させていただくということによろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それで次に、日程なのですが。

(梅津政則委員) 日程ここで選択するよりも、相手先等の日程とか、そこら辺もあるのでしょうか、多分当たったりなんざりしなくては……

(丹治 誠委員長) ごめんなさい。私勘違いしました。参考人招致の日程については、来年の1月15の週ぐらいが、ほかがなかなかちょっと難しい感じなのです。地区の新年会であったりとか、あと会派によっては視察があったりとか、さまざま、2月には行政視察なので、しかも……1月の末に視察入っていて、2月になると議運の視察があったり、会派の視察またあったりとかして、いろいろ考えていくとなかなか日程が難しくなってきた、15、16、17、ここら辺であけておいていただけると助かるのですが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) 参考人招致の日程については、15、16、17あたりでさせていただきます。

(梅津政則委員) これ目安というか、いつごろだと確定といいますか、年明けまで3日押さえておくというのはちょっと厳しいかな。

(丹治 誠委員長) これについては、相手先があるから、何とも言えないのですが、次回の委員会、12月、今考えているのは定例会議の委員会終了後とか。

(梅津政則委員) 開会中ぐらいに目安がわかれば。

(丹治 誠委員長) 一番忙しい時期ですから、なるべく早くわかったほうがよいので。こういうのをお知らせするのって集めなくてはいけないの。

(書記) 事前にといいいますか、そこのお知らせというのは事前にして、委員会として議決をとっていただければ。

(丹治 誠委員長) では、日程だけわかったらすぐ流して、議決については定例会議の委員会終了後に所管事務調査開いて議決という形でしたいと思います。

あと、念のためですけれども、参考人招致に来ていただくについては調整をつけさせていただいて、ご希望に添えない場合とかもあるかもしれないので、その際はそれですよろしくお願いします。

【「お任せします」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは次に、行政視察についてを議題としたいと思います。

前回の委員会において、視察日程につきましては平成31年の1月30日水曜日から2月1日金曜日までの3日間と決定をさせていただきました。

本日は、行政視察先につきまして協議をさせていただきたいと存じます。

行政視察先につきまして、正副委員長案を作成し、お手元に配付させていただいておりますので、ごらんください。A3の横のやつです。

まず、1番目の千葉県柏市。主な特徴として、総務省の実証実験に参加していて、全国に先駆けてプログラミング教育を実施していて、教員が高いICT能力を持っている。授業中にICTを活用して指導できるという教員が全国平均73.5%ですけれども、ここは89.2%と非常にICT活用力が高い。そして、市独自のIT教育支援アドバイザー委託事業というのがあって、全学校に支援員が入っているということです。いろいろ活用もされていて、家庭教育においてはNHKのテレビなどを使ってICTと連動させて勉強したり、そんなようなことも行っています。

そして、次、2番目、岐阜県岐阜市。ここも総務省の実証実験に参加していて、教育用のパソコンが中核市で初めて国の目標を達成、平成28年。全学校、全教員を対象に民間企業のマイクロソフトほかと連携したタブレットPC導入研修を行っていて、教員研修も3段階でやっているのです。物すごくわかる人、その次に指導できる人、あと全員、そういう感じでやっています。ここでは、アクティブラーニングの場のアゴラというところがあって、そこにみんな自由に行って、タブレットを活用して自由にいろいろなものを勉強したりとか、あと岐阜市型コミュニティスクールというのがあって、地域の人たちもICT活用して子供たちと地域協働で教育をやっている、そんなこともここはやっています。

それから、3番目、つくば市。ここも総務省の実証実験やっていて、ここは全国をリードする積極的なICT教育により学力向上や生徒指導等に大きな成果を上げているということで、つくばスタイル科という独自の教科を設けていて、ここは産官学協同、あそこ大学もあるので、産官学協同でいろんなことをやっているそうなのです。そういうことです。結構ここはおもしろい感じではないかななんて思っています。

それから、次は荒川区、2ページ。荒川区は、先ほど話出ていましたけれども、タブレットはもう1万台ぐらい導入している。クラウド活用や持ち帰り学習の実証にも取り組みという、学校で紙媒体で宿題とか出すのって結構、宿題自体考えたりとか、それを印刷したりとか、それを配付したり、回収というのは結構大変な手間なのです。それをタブレット一発でぽんと宿題出してドリル教材をやったりとかして、子供からの評価も上々だということだそうです。

次、5番目、小金井市。小金井市は、これも総務省の実証実験に参加して、ここは校長先生がすごい人がいるらしくて、どこかの県でやっていて、一生懸命ICTやって、それを小金井市のほうに引

っ張ってきて、校長みずからが環境をつくって頑張っている、そういうところで、プログラミング教育の公開授業なんかをやっています。

6番目、日野市。日野市は、ここも市長部局と教育委員会の連携でICT活用教育推進室というのをつくっていて、ICT活用を普及しているのですけれども、平山小学校という小学校があって、そこがそのモデルになっていて、次世代型学びプロジェクトひの@平山小、何だかすごいことやっているらしいです。

次、7番目、草津市。ここは、ICT教育関連を一元化して学校政策推進課というのをつくって、ICTにしっかり力を入れている、そういう体制づくりをしている、専門組織がちゃんとできているということです。

それから、8番目、箕面市は全面的にクラウドをフルクラウドにしてしまって、パソコンとかをそれ以上使わないでやっているという、そういうことによってコスト削減したりとか、あとはスカイプを使って海外と子供がやりとりしたりして、そういうような授業をやっているそうでございます。

最後、古河市。ここは、小学校にセルラーモデルのタブレット、タブレット自体がWiFiではなくて携帯みたいに通信をして使えるという。これであれば家に持って帰ってできるというやつではないですか。そういうことで、あとミドルリーダー教員を指定しているらしくて、やる気のあるICTの能力にたけたような教員を選抜して、その人たちにきっちり教育をして、そういうスペシャリスト制度をつくって教育に従事しているというようなことだそうです。

以上、ざっくりな説明でございましたが、今説明した視察先案を基本に、日程、ルート等を勘案した上で調整をさせていただきたいなと思っているのですが、何か皆さんからご意見とかございますか。

【「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、行政視察については正副のほうで決めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、視察先についてですけれども、視察先の都合とかでこの案にないところに決まってしまう場合もあるのですが、その際はこちらで調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(梅津政則委員) ICT教育を導入しないことを宣言したところなんてないですか。今さら爆弾ですけども。

(小熊省三委員) でも、それはあるかもしれない。

(丹治 誠委員長) 最後に、次回の日程調整したいのですが、12月13日の委員会今のところ予定している、その後、終わった後に開会させていただきたいと思います。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、今回は12月13日、委員会終了後ということでお願いいたします。

それでは、以上で本日の文教福祉常任委員会は終了となります。長時間にわたり大変にありがとう

ございました。

午後 3 時52分 散 会

文教福祉常任委員長 丹 治 誠